

2026年2月27日
第78号

発行責任者 土多松雄

編集責任者 市川康世

mail info@t-kurokyo.com

http://www.toshima

-kurokyo.org

豊島区労働
組合協議会

〒171-0022

豊島区南池袋2-6-8-401

TEL 03-3988-7091

Fax 03-3981-9168

豊島区労協 ニュース

豊島区大運動実行委員会

第24回総会&記念講演

2月20日、豊島区民センターで、平和と暮らしを守る豊島区大運動実行委員会の第24回総会が開催されました。総会では、経過報告・決算について承認し、今後の取組みと予算、代表委員など次期役員体制について確認しました。

経過報告では大運動実行委員会として重要課題として取り組んできた口公契約条例が2025年10月に条例が可決され、今年4月からの施行になる事が報告されました。10年以上の取組



みで実現した条例成立を喜ぶと共に、今後の適正実施に向けた運動の重要性が述べられました。

情勢報告では、食料品やエネルギー価格の高騰が依然として家計を圧迫し、とりわけ低所得層に深刻な影響を及ぼした。春闘では一定の賃上げが見られたものの、実質賃金の本格的な回復には至らず、非正規労働者や中小企業の労働者への波及は限定的だった。政府の政策軸は「成長戦略」「投資促進」「規制緩和」に比重が置かれ、法人税減税や大企業優遇策が継続する一方で、社会保障財源をめぐ

る抑制論も強まった。1月の衆議院の突如解散と総選挙については、物価高と消費税の扱い、賃上げ、外国人労働政策などが争点であったものの、メディアの論調などもあり政策論争が十分深まらなかった。結果は自由民主党が3分の2を超える議席を確保した。今後は労働法制改訂、社会保障制度見直し、財政再建論議において、労働者保護や社会保障制度の後退が危惧される情勢となったとして、引き続き国民目線での政治

をとなっていない状況を指摘しました。

今後の取組みについては、高市政権が大軍拡と憲法9条改悪、スパイ防止法などを進めようとしているものと、平和と民主主義を守る取組みを次期の最優先課題として位置づけました。続いて、公契約条例に係わる取組み、暮らしと福祉優先の豊島区政の取組みが提案されました。総会には、11団体から参加がありました。

憲法に基づく税制 の実現 戦争する国ストップ 暮らしと福祉優先 の国へ

総会後には記念講演が開催されました。

総選挙では消費税が争点の一つとなりました。また来年4月からは軍拡税が決まっている下で、あらためて税を憲法の視点から学ぶことをテーマに記念講演会が開催されました。

講師には豊島区になじみの深い、浦野広明氏（立正大学法制研究所特別研究員・税理士）をお願いしました。講演では

2026春闘勝利！ 春の北部共同行動

物価高騰を超える
賃金アップを勝ち取ろう！

日時 3月12日(木)18時30分
場所 東池袋中央公園
内容 出発集会後デモ行進

アメリカによる国際法違反の行為を過去に遡り確認。そして現在ではアメリカの核兵器軍事拡大政策に追随し、異常な軍事費拡大を進めている。核抑止論自体が憲法9条の観点からも許されないとなりました。

消費税の発端については、86年衆参同時選挙で中曽根内閣が「大型間接税はやらない」と公約し衆議院で300議席を獲得したその年の12月に売上税という大型間接税導入を決定したことがきっかけで、88年の12月24日に竹下内閣の下で強行成立された。このときに所得税の税率構造が15段階から5段階に引き下げられ破壊された。消費税は個人の判断が及ばない税制度で、個人の生活は国家権力の干渉や妨害を受けない権利である「自

区労協新年団結旗開き開催 大盛況のもと春闘決起の場に!

1月30日(金)18時30分よりピアホールライオン池袋店にて豊島区労協「団結旗開き」を開催しました。開会あいさつで土多議長は「長年の取組みだった公契約条例が制定されたことを共に喜びたい」とした上で、引き続き要求実現に向けて今年も頑張りましょうと呼びかけました。その後、東京春闘共闘の中村事務局長、豊島区から雨貝副区長から



それぞれ挨拶をいただき乾杯に移りました。懇談の後、引き続き来賓挨拶を受け、歓談の後各組合から参加者の紹介や今年取組みについて挨拶をいただきました。

由権」に反すると指摘しました。国会には史上最高の122兆円を超える予算案が出されているが、その収入の25%を国債が占めている。財政法は戦前の軍備拡大のために莫大な国債発行が行われた結果、財政も経済も破綻させた経験から、国債発行に歯止めをかけるものとして決められたとして、来年度予算案は「財政法4条」違反と指摘。憲法が求める納税者の権利として、負担と使途の権利があると

して、負担の原則については、税を負担する力に応じて支払うという「応能負担」が原則であること。そして「応能負担」を支える税率構造は、高所得者や高額所得法人・資産家に応分の負担をさせる「累進税率」だとの権利では、憲法が考える税の使途原則は「すべての税が福祉社会保障目的」だと指摘。憲法は平和と民主主義を重視しており、国民が納税の義務を負うのは、払った税金が平和に生存するために使われることを前提にしているとしめました。

講演では、憲法が求めている税制度の在り方を学ぶ良い機会になりました。改めて税と税金の使い道について主権者として私たち一人ひとりが注視して行

く必要を感じる機会となりました。講演会には34名が参加しま

第22回自治体キャラバン

豊島区と意見交換

1月23日(金)13時10分より区役所会議室で、豊島区との自治体キャラバンを実施しました。

キャラバンには、東京春闘共闘から中村事務局長、東京土建本部から土橋中央執行委員、印刷総連から柳澤氏。豊島春闘共闘は東京土建豊島支部から寺島事務局次長、公務公共一般豊島支部から山中支部長、区労協から市川事務局長が参加しました。

区側は、佐藤人事課長・伊藤情報管理課長・五十嵐行政経営課長・大根原産業振興課長・柳下契約課長・時田介護保険課長・水上区民相談課長が対応しました。

意見交換は事前に区側にアンケートを提出し、区側から回答を得ていた内容に基づきやりとりが交わされた。この中で次のような区側コメントがありました。

- ・技術系の職員確保が大変。新規採用職員の定着について重要になっている。
- ・政府の進める行政情報システ

した。

ムの統合に係り、コストが以前より上がることは確実。情報は海外のクラウド(アメリカ系)となり現地の法律に従うこととなるが、データについてはアメリカの主権が及ばないとの協定が日本政府と結ばれている。

・豊島区の介護事業所の数は変わっていないが人材の確保は大変な状況のようだ。

・管理職に占める女性の比率は現在25.5%で他区と比べて進んでいる状況。

・最低賃金の上昇で中小などでは影響が出ていると聞いている。

自治体キャラバンは、都内の大半の自治体と毎年行っています。自治体で働く職員の労働条件向上と関連する区内労働者の賃金はじめとする労働条件の向上をめざして取り組まれていきます。公契約条例などについてもキャラバンの場で毎年のように意見交換が行われてきたもので、これらの取組みが豊島区での条例制定の後押しにもなったと思われま

当面の予定

- 3月2日(月) 14時
CU豊島団体交渉
- 3月3日(火) 15時
都労働局労働情勢懇談会
- 3月3日(火) 18時
北部春闘共闘事務局会議
- 3月5日(木) 13時
日比谷公園 春闘勝利中央行動
- 3月6日(金) 17時30分
69署名行動 大塚駅南口
- 3月7日(土) 10時
CU豊島執行委員会
- 3月7日(土) 13時
とめよう原 発全国集会 代々木公園
- 3月12日(木) 18時30分
北部共同行動 東池袋中央公園
- 3月13日(金) 13時30分
重税反対統一行動 西池袋公園
- 3月19日(木) 18時30分
豊島春闘共闘会議学習会
- 豊島区民ゼンター
- 3月25日(水) 18時30分
豊島区労協常任幹事会
- 南大塚地域文化創造館
- 4月2日(木) 18時
北部春闘共闘組織拡大宣伝 後楽園駅
- 4月7日(火) 12時20分
最賃 ビックアクション 日比谷公園
- 4月5日(日) 10時
土建豊島定期大会 池ビス